

# ODA(ボランティアの在り方)

## 取りまとめ

---

「(独)国際協力機構運営費交付金(技術協力)のうち 多様な担い手との連携」(外務省所管事業)

- 政府開発援助の一環であるボランティア事業として、異文化社会における相互理解と帰国後の社会還元を図るという観点のみならず、開発途上国の経済・社会の発展への寄与の観点から、その必要性及び期待できる効果を精査の上で、効果的・効率的に実施すべきである。
- 本事業開始から 50 年余りが経過し、我が国を取り巻く国際環境の変化に合わせて、本制度の枠組みの抜本的な再検討を行うべきである。その際、青年、シニアの年齢別区分ではなく、専門的技能の有無等の特性に応じた制度設計を検討すべきである。
- ボランティア事業の評価については、各案件において、開発途上国の経済・社会の発展への寄与度に関する定量的な指標を事前に設定し測定するなどして、評価の精度を高め、評価結果をその後の援助にいかすためのPDCAサイクルを構築すべきである。
- 青年海外協力隊・シニア海外ボランティアの待遇については、ボランティアとして真に必要で適正な水準の手当となるよう、①人件費補てんの抜本の見直しや民間連携ボランティア制度のうち人件費補てんのない派遣の更なる活用、②現地生活費・住居費・家族手当について各制度のこれまでの経緯にとらわれずに支給要件や水準の見直し等を行うべきである。
- ボランティア事業より、NGO等の活動への支援の方が効果的・効率的な場合もあることから、NGO等との更なる連携を図るべきである。